

香川県における放課後児童クラブの現状と課題の分析

—放課後児童クラブの責任者と支援員を対象とした調査から—

Analysis of the Current Status and Issues of After-School Children's Clubs in Kagawa Prefecture

日高 幸亮¹ ・ 大久保 智生²

Kosuke Hidaka¹, Tomoo Okubo²

要旨

本研究では香川県における放課後児童クラブの現状と課題を分析することを目的とした。研究1では放課後児童クラブの責任者131名、研究2では支援員522名を対象としてアンケート調査を実施した。調査の結果、研究1では、香川県の放課後児童クラブは、児童数の多さと支援員数の少なさが課題となっていることが明らかとなった。研究2では、児童数と支援員数が児童の不適応行動に影響を及ぼすことが明らかとなり、支援員の関係性と児童の不適応行動との間には関連があることが明らかとなった。香川県の放課後児童クラブの現状と課題から、今後の展望について議論を行った。

キーワード：放課後児童クラブ、施設環境、支援員、関係性、不適応行動

問題と目的

近年、共働き家庭・ひとり親家庭の増加により、労働等で家庭に保護者がいない児童を預かる放課後児童クラブの重要性が指摘されている(周防・中, 2020)。現在、放課後児童クラブの登録児童と施設の数はいずれも増加しており、保護者の利用のニーズが高まっているといえる。放課後児童クラブは小学校の空き教室を利用して拡充が進められており、各施設の規模や児童、支援員の数といった施設環境に違いがあることから、危険な遊びや友人同士のトラブルといった児童の不適応行動の対応に支援員が苦慮していることが指摘されている(武藤・青柳, 2017)。そこで、本研究では放課後児童クラブの現状や課題について明らかにしていく。

放課後児童クラブの運営については、厚生労働省(2015)が放課後児童クラブ運営指針を定めている。指針では、1つの集団の規模につき児童数はおおむね40人以下とすること、専用区画の面積は児童1人につき1.65㎡とすること、支援員数は2人以上とすることなどが求められている。しかし、この指針に法的拘束力はなく、全国を対象

とした調査では約3割の放課後児童クラブが児童数41人以上で運営されていることが明らかとなっている(厚生労働省, 2020)。登録児童数の増加にともない、児童数40人を超えて受け入れている施設が増加していることから、策定された指針通りに放課後児童クラブが運営されていない可能性があるといえる。

放課後児童クラブに関する研究では、市や県など地方自治体における放課後児童クラブの特徴に焦点があてられてきた。例えば、京都市を対象とした調査(塚田・小伊藤, 2013)では児童館に設置されている施設が多いことが明らかとなり、中国地方5県を対象とした調査(孔・草野・中園・山本・牛島, 2016)では設置場所の割合が県によって異なることが明らかとなっている。放課後児童クラブは地方自治体が運営主体であり、それぞれ人口や財政の規模などに違いがあるため、地域によって放課後児童クラブの特徴にも違いがあることが想定される。香川県の放課後児童クラブにも独自の特徴があることが推察されることから、本研究では香川県の放課後児童クラブを対象とした調査を実施する。

1 香川大学学生支援センター

2 香川大学教育学部

放課後児童クラブの施設環境に関する研究では、これまで施設の規模、児童、支援員に焦点があてられてきた。放課後児童クラブの施設の規模に焦点をあてた中川・山田(2015)の研究では、児童の遊びや生活に必要な1人あたりの専用区画面積について検討されてきた。しかし、児童が生活するためには単に専用区画面積が広ければよいわけではない。例えば、中園・後谷・山本・牛島(2014)によると、部屋が複数あることで活動が円滑に遂行できることから、施設の部屋数は施設環境の重要な要因であると考えられる。放課後児童クラブの児童に焦点をあてた中園・神崎・三島・孔・山本(2020)の研究では、児童数が児童の遊びや支援員の見守りに及ぼす影響について検討されてきた。児童数が増加すると、児童の所在把握が困難になることから、施設の児童数は施設環境の重要な要因であると考えられる。放課後児童クラブの支援員に焦点をあてた布施・風間・安田・長田・加藤(2017)の研究では、支援員が抱えるストレスについて検討されてきた。支援員にとって「支援員の不足」は強いストレスであり、支援員の約半数が転職を考えていたことから、支援員の数が少ないことは一人あたりの業務の負担につながるため、施設の支援員数は施設環境の重要な要因であると考えられる。これらのことから、放課後児童クラブの部屋数、児童数、支援員数の現状について調査を実施する。

放課後児童クラブの児童の不適応行動に関する研究では、これまで施設環境と支援員の関係性に焦点があてられてきた。放課後児童クラブの施設環境に焦点をあてた研究では、児童数の増加が放課後児童クラブに与える影響について検討されてきた。塚田・小伊藤(2013)では、児童数が多いと児童同士の不要なトラブルが起き、支援員は児童の所在把握が困難になり、児童が落ち着ける場が確保しにくくなることが示唆されている。米国の研究(United Way of Massachusetts Bay, 2005)では、支援員数に対する児童数の割合の低さが、児童の宿題への取り組みを予測することが示唆されていることから、放課後児童クラブの児童数と支援員数によって児童の不適応行動に差があることが考えられる。放課後児童クラブの支援員の関係性に焦点をあてた研究では、支援員と児童との関係性が児童の行動と関連していることについて検討されてきた。Rosenthal & Vandell(1996)では支援員と児童との否定的な関係性が支援員と児童の否定的な相互作用と関連していることが報告されており、放課後児童クラブの支援員と児童との関係性が児童の不適応行動に影響を及ぼしている可能性があると考えられる。これらのことから、放課後児童クラブの児童数、支援員数と支援員の関係性が不適応行動に及ぼす影響を明らかにする必要があるといえる。

以上を踏まえ、本研究では香川県における放課後児童クラブの現状と課題を分析することを目的とする。研究1では香川県の放課後児童クラブの責任者を対象とした調査を

行い、放課後児童クラブの施設環境の特徴について検討を行う。具体的には、放課後児童クラブの設置場所、部屋数、児童数、支援員数を明らかにした後、施設ごとの児童数と支援員数の関連について検討を行う。研究2では香川県の放課後児童クラブの支援員を対象とした調査を行い、施設環境や支援員の関係性が児童の不適応行動に及ぼす影響について検討を行う。具体的には、放課後児童クラブの児童数と支援員数による児童の不適応行動との差を検討した後、放課後児童クラブの支援員の関係性が児童の不適応行動に及ぼす影響について検討を行う。

研究1

目的

研究1では、香川県の放課後児童クラブの施設環境の現状と課題について検討することを目的とする。

方法

調査対象と手続き 香川県の16市町の放課後児童クラブ131施設の責任者にアンケート調査を実施した。質問紙を各施設の責任者に配布し、回答を求めた。

調査内容 調査内容としては、①放課後児童クラブの設置場所、②放課後児童クラブの部屋数、③放課後児童クラブの児童数、④放課後児童クラブの支援員数であった。なお、②については、調査者が各放課後児童クラブを訪問し、確認した。

①放課後児童クラブの設置場所 「幼稚園内」、「小学校内」、「児童館」、「その他」のいずれに設置してあるかを尋ね、集計した。「その他」を選んだ場合には自由記述にて設置場所の記入を求めた。

②放課後児童クラブの部屋数 児童や支援員が活動や業務に使用している放課後児童クラブの部屋数について尋ねた。その後、「部屋数1」、「部屋数2」、「部屋数3」、「部屋数4以上」に分類し集計した。

③放課後児童クラブの児童数 各放課後児童クラブに在籍している児童数について尋ねた。その後、「0~20人」、「21~30人」、「31~40人」、「41人以上」に分類し集計した。

④放課後児童クラブの支援員数 放課後児童クラブが開所しているときに育成支援業務に従事している支援員数について尋ねた。その後、「2人」、「3人」、「4人」、「5人」、「6人以上」に分類し集計した。

結果と考察

放課後児童クラブの設置場所の検討 香川県の放課後児童クラブの設置場所について検討するため、設置場所が「幼稚園内」、「小学校内」、「児童館」、「その他」ごとに割合を算出した(Figure 1)。その結果、「小学校内」が72(55%)で最も多く、「その他」は34(27%)、「児童館」は16(11%)、「幼稚園内」は9(7%)であった。「その他」の内訳は「小学校に隣接の施設」、「地域の多目的施設」、「公民

館」、「運動施設の一角」、「幼稚園跡地」などであった。

以上の結果から、香川県の放課後児童クラブは地域にある学校を主とした公共施設に多く設置されていることが明らかとなった。宮地・中山(2020)は全国の人口5万人以上の市を対象とした調査で放課後児童クラブの53.8%が小学校に設置されていたことを示し、その要因として2014年よりわが国の文部科学省と厚生労働省が連携して策定した「放課後子ども総合プラン」の影響を指摘している。同プランは放課後児童クラブの数を確保するために、学校の空き教室の利用を徹底的に求めていることから、香川県においても放課後児童クラブは小学校内に設置されている割合が多かったと考えられる。したがって、香川県の放課後児童クラブでは、公共施設以外の設置場所の確保に課題があることが示唆された。

放課後児童クラブの部屋数の検討 香川県の放課後児童クラブの部屋数について検討するため、部屋数が「部屋数1」、「部屋数2」、「部屋数3」、「部屋数4以上」ごとに割合を算出した(Figure 2)。その結果、「部屋数1」が73(56%)で最も多く、「部屋数2」は31(24%)、「部屋数3」は17(13%)、「部屋数4以上」は10(7%)であった。部屋数の平均値を算出したところ、1.73(標準偏差0.98)であった。部屋数1で運営されていた施設のうち、小学校内に設置されていた施設は59(45%)であった。

以上の結果から、香川県の放課後児童クラブは部屋数1で運営されている施設が多いことが明らかとなった。厚生労働省(2015)の指針には、児童1人当たりの専用区画面積は定められているものの、部屋数の基準については定められておらず、専用区画面積さえ満たせば1部屋のみで運営することが可能であることから、部屋数1で運営されていた施設が多かったと推察される。中川・山田(2015)は部屋が複数整備されている施設では部屋ごとに児童の遊びや活動を区切ることで、支援員が児童の見守りをしやすく

なることを報告していることから、放課後児童クラブに複数の部屋を整備する必要があると考えられる。したがって、香川県の放課後児童クラブでは、部屋数1で運営されている施設が多いことから、児童の活動を区分できる部屋数の確保に課題があることが示唆された。

放課後児童クラブの児童数の検討 香川県の放課後児童クラブの児童数について検討するため、児童数が「0~20人」、「21~30人」、「31~40人」、「41人以上」ごとに放課後児童クラブ数の割合を算出した(Figure 3)。その結果、「41人以上」が66(50%)で最も多く、「21~30人」は28(21%)、「31~40人」は22(17%)、「0~20人」は15(12%)であった。児童数の平均値を算出したところ、44.35(標準偏差25.64)であった。施設ごとに1部屋あたりの児童数を算出したところ、33施設(26%)の1部屋あたりの児童数は41人以上であった。

以上の結果から、香川県の放課後児童クラブの半数が、放課後児童クラブ運営指針の40人という目安よりも多い児童数を受け入れていることが明らかとなった。厚生労働省(2015)の指針には、児童が相互に関係性を構築したり、支援員が個々の児童と信頼関係を築くことができる規模として、1つの集団の規模につき児童数はおおむね40人以下とすることが求められている。しかし、放課後児童クラブの登録児童数は年々増加していることから、定員を超えた児童数を受け入れざるを得ない施設も存在することが考えられる。したがって、香川県の放課後児童クラブでは、児童数41人以上の施設において、児童数の定員を超えた運営に課題があることが示唆された。

放課後児童クラブの支援員数の検討 香川県の放課後児童クラブの支援員数について検討するため、支援員数が「2人」、「3人」、「4人」、「5人」、「6人以上」ごとに割合を算出した(Figure 4)。その結果、「2人」が55(42%)で最も多く、「3人」は34(26%)、「4人」は21(16%)、「5人」

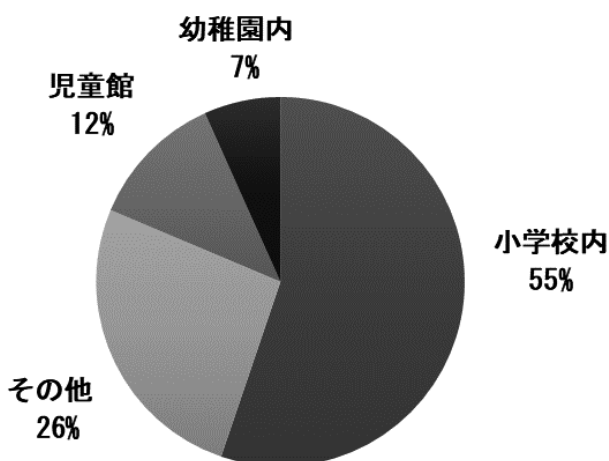


Figure 1 放課後児童クラブの設置場所

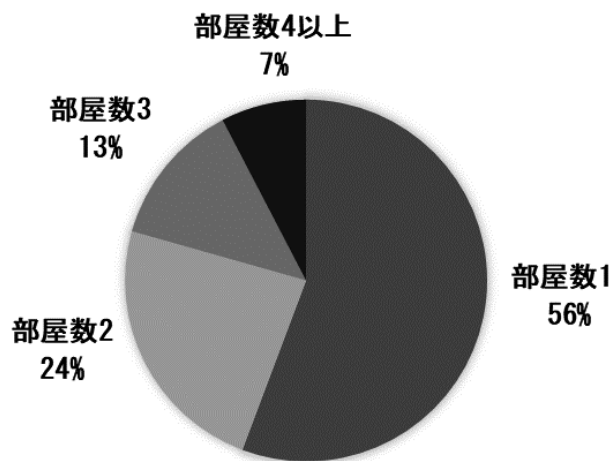


Figure 2 放課後児童クラブの部屋数

は12(9%)、「6人以上」は9(7%)であった。支援員数の平均値を算出したところ、3.28(標準偏差1.81)であった。施設ごとに1部屋あたりの支援員数を算出したところ、40施設(31%)の1部屋あたりの支援員数は2人未満であった。

以上の結果から、香川県の放課後児童クラブは支援員2人で運営されている施設が最も多く、1部屋あたりの支援員数が2人未満の施設が3割みられることが明らかとなった。厚生労働省(2015)の指針には、1施設あたり2人以上の支援員を配置することが定められており、すべての施設で指針に準拠した支援員数2人以上が配置されていたと推察される。しかし、1部屋あたりの支援員数が2人未満の施設が3割みられたことから、複数の部屋がある施設であっても、最低限の支援員数で運営されていることが考えられる。したがって、香川県の放課後児童クラブにおいても、支援員の人数の確保に課題があることが示唆された。

放課後児童クラブの児童数と支援員数の関連の検討 放課後児童クラブの児童数と支援員数の関連について検討するため、児童数40人以下と41人以上、支援員数2人と3人以上の放課後児童クラブの数を集計し、カイ2乗検定を

行った(Table 1)。その結果、児童数40人以下の場合は支援員2人が従事している放課後児童クラブが有意に多く、児童数が41人以上の場合は3人以上の支援員が従事している放課後児童クラブが有意に多かった($\chi^2(1) = 30.941, p < .001$)。

以上の結果から、香川県の放課後児童クラブでは、児童数が41人以上の施設では、支援員数が3人以上であることが明らかとなった。放課後児童クラブ運営指針では、児童の集団の規模はおおむね40人までとし、支援員は2人以上を設置することが定められていることから、児童数が40人を超える施設では支援員数を増員していると推察される。しかし、児童数が41人以上の施設であっても支援員2人で運営されている放課後児童クラブが12施設と約1割みられた。中には53人の児童を受け入れて支援員2人で運営している施設もあり、児童数が集団の規模の目安である40人を超えても、支援員が増員されていなかった。したがって、香川県の放課後児童クラブでは、定員を超えた児童数の増加に対する支援員の加配の困難さに課題があることが示唆された。

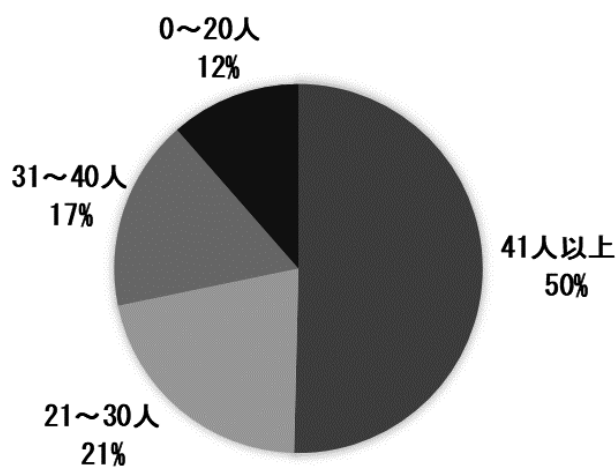


Figure 3 放課後児童クラブの児童数

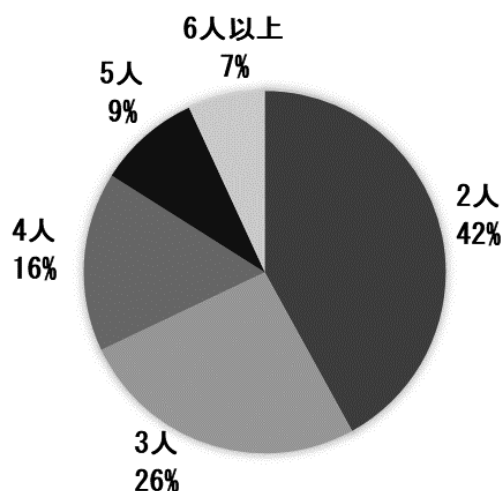


Figure 4 放課後児童クラブの支援員数

Table 1 児童数と支援員数のカイ2乗検定の結果

		支援員2人	支援員3人以上	χ^2 値
児童数40人以下	度数	43 (32.8%)	22 (16.8%)	30.941***
	調整済み残差	5.600	-5.600	
児童数41人以上	度数	12 (9.2%)	54 (41.2%)	
	調整済み残差	-5.600	5.600	

*** $p < .001$

研究2

目的

研究2では、支援員を対象に調査を行い、香川県の放課後児童クラブにおける児童数、支援員数や支援員の関係性が児童の不適応行動に及ぼす影響について検討することを目的とする。

方法

調査対象と手続き 香川県の16市町の放課後児童クラブの支援員667名にアンケート調査を実施し、回答があった522名を分析対象とした。回収率は78.26%であった。支援員の平均勤務年数は5.85年（標準偏差5.19）であった。質問紙を各クラブの支援員に配布し、回答を求めた。

調査内容 調査内容としては、①児童の不適応行動、②支援員との関係性であった。

①児童の不適応行動 児童の不適応行動については、怪我などにつながる危険行動と、子ども同士のトラブルや不機嫌といった行動の2つの観点から独自に項目を作成した。児童の危険行動については、「遊んでいて怪我をする子どもが多い」、「子どもが危険な遊びをすることが多い」、「子どもが大きな怪我をするのではないかとヒヤヒヤすることがある」の3項目を尋ねた。児童のトラブル・不機嫌については、「子ども同士のトラブルが頻繁に起こる」、「イライラして過ごす子どもが多い」、「クラブで過ごすことを嫌がる子どもが多い」の3項目を尋ねた。それぞれの3項目の平均値を算出し、「危険行動」得点、「トラブル・不機嫌」得点とした。回答形式は「まったく思わない(1点)」から「とてもそう思う(5点)」の5件法とした。

②支援員との関係性 支援員との関係性については、児童、保護者、同僚との関係性の3つの観点から独自に項目を作成した。支援員と児童との関係性については、「子どもがよく支援員(補助員)に話しかけてくる」、「支援員(補助員)の指示に従う子どもが多い」の2項目を尋ねた。支援員と保護者との関係性については、「保護者とは子どものことでよく会話をする」、「保護者のクレームが多い(逆転項目)」の2項目を尋ねた。支援員と同僚との関係性については、「支援員(補助員)同士で臨機応変に対応することが

ある」、「支援員(補助員)同士の連携はうまくできている」の2項目を尋ねた。それぞれの2項目の平均値を算出し、「支援人と児童との関係性」得点、「支援員と保護者との関係性」得点、「支援員と同僚との関係性」得点とした。回答形式は「まったく思わない(1点)」から「とてもそう思う(5点)」の5件法とした。

結果と考察

放課後児童クラブの児童数、支援員数が児童の不適応行動に及ぼす影響の検討 放課後児童クラブの児童数と支援員数が児童の不適応行動に及ぼす影響を検討するため、2要因の分散分析を行った(Table 2)。なお、部屋数の要因を統制するため、部屋数1の放課後児童クラブのみを分析対象とした。その結果、「危険行動」得点は、児童数の主効果($F(1,146) = 6.585, p < .05$)がみられ、児童数40人以下の方が41人以上よりも有意に得点が高かった。また、「トラブル・不機嫌」では交互作用($F(1,146) = 2.929, p < .1$)に有意傾向がみられたため、単純主効果の検定を行ったところ、児童数40人以下において、支援員2人の方が支援員3人以上よりも「トラブル・不機嫌」得点有意に高かった。

以上の結果から、児童数、支援員数が児童の不適応行動に影響を及ぼすことが明らかとなった。放課後児童クラブにおいて、児童数が少ない施設では、支援員は児童の危険行動が多いと考えていることが示された。塚田・小伊藤(2013)によると支援員は目配りが十分に行き届く児童数を30人程度と考えていることから、児童の集団の規模が小さいほど、支援員は児童の危険行動に気づきやすかったと考えられる。また、放課後児童クラブの支援員は、児童数40人以下の施設では、支援員数が少ない方が児童同士のトラブルの仲裁や児童の不機嫌な様子が多いと考えていることが示された。児童は支援員を気にして、支援員の目の前でけんかなどのトラブルを起こそうとしないことから、児童の集団の規模が小さい施設では、支援員の数が多いことが児童同士のトラブルの抑止に働くことが考えられる。したがって、香川県の放課後児童クラブでは、児童の集団の規模が大きい施設では児童の危険な行動の把握に課題が

Table 2 部屋数1のクラブにおける児童数×支援員数ごとの児童の不適応行動の平均値と2要因分散分析の結果

	児童数40人以下		児童数41人以上		2要因分散分析		
	支援員2人 (N=42)	支援員3人以上 (N=27)	支援員2人 (N=11)	支援員3人以上 (N=70)	児童数 F値	支援員数 F値	交互作用 F値
危険行動	2.738 (0.673)	2.642 (0.522)	2.364 (0.586)	2.405 (0.550)	6.585*	.053	.332
トラブル・ 不機嫌	2.889 (0.701)	2.482 (0.643)	2.636 (0.658)	2.691 (0.645)	.026	1.716	2.929†

カッコ内は標準偏差

† $p < .10$ * $p < .05$

あり、児童の集団の規模が小さい施設では支援員数が少ないと児童同士のトラブルに課題があることが示唆された。

放課後児童クラブの支援員との関係性が児童の不適応行動に及ぼす影響の検討 支援員と児童との関係性、支援員と保護者との関係性、支援員と同僚との関係性が児童の不適応行動に及ぼす影響を検討するため、重回帰分析を行った (Table 3)。その結果、「支援員と児童との関係性」得点は、「危険行動」得点 ($\beta = -.262, p < .01$) と「トラブル・不機嫌」得点 ($\beta = -.273, p < .01$) の両方に有意な負の影響を与えていた。「支援員と保護者との関係性」得点は、「危険行動」得点 ($\beta = -.268, p < .01$) と「トラブル・不機嫌」得点 ($\beta = -.259, p < .01$) の両方に有意な負の影響を与えていた。「支援員と同僚との関係性」得点と児童の不適応行動との間に関連は認められなかった。

以上の結果から、支援員の関係性が児童の不適応行動に影響を及ぼすことが明らかとなった。放課後児童クラブにおいて、児童との関係性が良好であると捉えている支援員ほど、児童の不適応行動が少ないと捉えていることが示された。支援員と児童との関係性が良好でない場合、児童が支援員の指示に従わずに不適応行動が増加することが推察される。先行研究 (Kataoka & Vandell, 2013) において、支援員との間で肯定的な関係性を経験していた児童は、教室で粘り強く課題に取り組むといった肯定的な行動が多くみられたことから、支援員と児童との関係性が良好である場合、支援員が児童の不適応行動が少ないと捉えていることは納得のいく結果であるといえる。また、放課後児童クラブにおいて、保護者との関係性が良好であると捉えている支援員ほど、児童の不適応行動が少ないと捉えていることが示された。保護者との間に良好な関係性が築けない支援員は、気持ちに余裕が持たず、児童を否定的に捉えてしまい児童の行動を不適応と考えやすいことが推測される。したがって、香川県の放課後児童クラブでは、支援員と児童、支援員と保護者との関係性が良好でない施設で、児童の不適応行動に課題があることが示唆された。

総合考察

本研究の目的は、香川県の放課後児童クラブにおける現

状と課題を分析することであった。研究1では、香川県の放課後児童クラブの責任者を対象とした施設環境の調査を行い、香川県の放課後児童クラブの特徴について検討を行った。研究2では、香川県の放課後児童クラブの支援員を対象とした調査を行い、施設の児童数および支援員数、支援員との関係性が児童の不適応行動に及ぼす影響について検討を行った。

香川県の放課後児童クラブの施設環境

本研究の結果から、香川県の放課後児童クラブには施設の設備に関する課題と支援員数に関する課題があることが示された。施設の設備に関しては、地域の公共施設以外の設置場所の確保と部屋数の確保が課題として考えられた。設置場所の確保については、これまで地域の公共施設を活用することが前提として進められてきた。しかし、公共施設を対象とするだけでは設置場所が限られてしまい、登録児童数が増加した際に新たに設置する施設の確保が困難になる。したがって、民間施設も活用するなどして柔軟に設置場所を確保することで、登録児童数の増加に対応できるようにすることが必要であるといえる。部屋数の確保については、これまで運営指針でも基準が明記されておらず、複数部屋で運営することの重要性が認識されてこなかったといえる。部屋数1の施設では、児童の遊びの多様性を保証することが難しく、体調不良時の静養スペースを確保することも困難である。したがって、複数の部屋が設置されている施設で放課後児童クラブを運営していくことが必要であるといえる。

支援員数に関しては、児童数の定員を超えた施設の支援員の加配と、支援員数の確保が課題として考えられた。児童数の定員を超えた施設について、厚生労働省 (2020) の調査では、35%の施設で集団の規模の目安である40人を超えた児童数で運営されていることが明らかにされている。児童数の定員を超えた施設では、支援員数に対して児童数の割合が高くなるために、支援員の見守りが十分にできないなど安全上の問題も生じてくる可能性がある。したがって、支援員の数を増員して支援員数に対する児童数の割合を低くしていく必要があるといえる。支援員数の確保については、これまでも放課後児童クラブの支援員の数が

Table 3 関係性と児童の不適応行動との関連

	危険行動	トラブル・不機嫌
支援員と児童との関係性	-.262**	-.273**
支援員と保護者との関係性	-.268**	-.259**
支援員と同僚との関係性	-.023	.009
重相関係数	.398**	.438**

** $p < .01$

不足していることが指摘されてきた(木村, 2019; 周防・中, 2020)。米国の研究(Rosenthal & Vandell, 1996)では、支援員数に対する児童数の割合は平均8.4人であり、米国と比較すると児童数40人を支援員2人で運営する日本の放課後児童クラブの業務環境が過酷であることが推察されることから、新たに支援員が就職しても定着していかない可能性がある。したがって、支援員を多く配置することで、支援員一人あたりの業務の負担を軽減できるようにしていく必要があるといえる。

放課後児童クラブの施設環境や支援員の関係性と児童の不応行動

本研究の結果から、香川県の放課後児童クラブでは、児童数および支援員数によって児童の不応行動が助長される可能性と支援員の関係性の否定的なとらえ方が児童の不応行動に影響を及ぼす可能性があることが示唆された。児童数および支援員数による児童の不応行動の助長については、児童数が多い施設では児童の危険な行動の把握に困難さがあり、集団の規模が小さく支援員数が少ない施設では児童同士のトラブルが増加することが示唆された。児童数が多い施設での児童の危険な行動の把握については、これまでも児童の集団の規模が大きくなると支援員の見守りが困難になることが指摘されてきた。本研究の結果から、すくなくとも集団の規模の目安である児童数40人を目安とした規模で施設を運営することで、支援員が児童の危険な行動を把握しやすくなることが推察される。したがって、施設あたりの児童数を少なくできるように、施設数の確保が必要であるといえる。集団の規模が小さく支援員数が少ない施設での児童同士のトラブルについては、これまでも放課後児童クラブでは児童同士の暴言や暴力といった児童同士のトラブルに支援員が苦慮していることが報告されてきた。本研究の結果から、支援員の数が多いたことが児童同士のトラブルの抑止に働く可能性があることが推察される。したがって、児童同士のトラブルの低減のためには、同一施設内の各場所で活動する児童の数の変化に応じて支援員が移動し、支援員数に対する児童数の割合が偏らないようにする必要があるといえる。

支援員の関係性の否定的なとらえ方が児童の不応行動に及ぼす影響については、児童や保護者との間に良好な関係性が築けないことや、支援員が気持ちに余裕が持てないことが関係性の否定的なとらえ方につながることを推察される。児童や保護者との間に良好な関係性が築けないことについては、先行研究(Rosenthal & Vandell, 1996)においても、支援員との良好でない関係性が児童の不応行動に影響を及ぼすことが示唆されてきた。支援員が児童や保護者と良好な関係性を築くためには、児童との遊びや保護者との会話の時間を確保することが重要であると考えられる。したがって、支援員が児童や保護者と関わる時間が確保できるように、事務作業の量を減らす工夫や支援員の数

を増やすといった業務環境を整えることが必要であるといえる。支援員が気持ちに余裕が持てないことについて関谷・堀(2020)は、支援員は児童一人ひとりの気持ちに寄り添うことの重要性を認識しているものの、実践では児童に対して否定的な捉え方をしてしまうことを報告している。支援員は過酷な業務環境に置かれていることから、気持ちに余裕が持てず児童や保護者の気持ちを汲み取らないうちに関わってしまうことが考えられる。支援員自身が気持ちの余裕をもって児童や保護者に関わるように、メンタルヘルスを良好に保ちながら業務を行い、児童や保護者との関係性を肯定的に捉えることができるようにすることが重要である。したがって、支援員が日頃の悩みを相談できる場を定期的に確保するなど、支援員のメンタルヘルスのサポートが必要であるといえる。

今後の展望と本研究の限界

今後の展望としては、2つ挙げられる。第1に、放課後児童クラブの現状に合った施設環境の整備の推進である。現在の放課後児童クラブ運営指針が放課後児童クラブの現状に合わなくなっている可能性があることから、登録児童数の増加に施設環境の整備が追いついていないことが推察される。したがって、部屋数や支援員数のさらなる確保が必要である。例えば、部屋数の確保については、児童がグループごとにいくつかの遊びができるために複数部屋を確保することや体調不良時に静養できる部屋を設置すること、支援員の業務環境を充実させるために更衣・休息の部屋を確保することなどが求められる。支援員数の確保については、支援員の専門性を高めるための研修の機会をもつことや支援員のメンタルヘルスのための体制を構築するなど、支援員に対するサポートを充実させることで、支援員の離職を防いで人数を増員できるようにする取り組みが求められる。

第2に、放課後児童クラブの支援員をサポートする体制づくりである。放課後児童クラブにおいて児童の不応行動や保護者への対応など、支援員が抱える悩みは多いと考えられる。したがって、支援員を対象とした研修会や各施設に専門家を派遣して児童への対応の仕方を学ぶ機会をもつことが必要である。例えば、支援員を対象とした研修会については、市町の枠を超えた放課後児童クラブの情報交換の機会を作り、他のクラブの効果的な児童の不応行動への対応方法を取り入れられるようにするなど、支援員の交流の場を作ることが求められる。専門家の派遣については、定期的に専門家が放課後児童クラブを巡回することで、各施設で抱える児童の不応行動について専門家から支援員が児童に合った対応の仕方を学べるようにしていくことが求められる。

本研究の限界としては、2つ挙げられる。第1に、本研究は支援員を対象として調査を実施しており、児童や保護者の視点からの検討がなされていないことである。児童の

不適応行動は、支援員の主観的な評価であり、実際の児童の行動を客観的に測定していなかった。支援員の関係性は、支援員が認知する関係性を評価しているだけであり、児童や保護者が認知する関係性については測定されていなかった。今後、放課後児童クラブの児童数および支援員数や支援員との関係性が児童に及ぼす影響について、児童や保護者を対象とした調査から検討する必要があるといえる。

第2に、本研究は支援員に対するメンタルヘルスの重要性を示唆したが、効果的な支援方法について検討がなされていないことである。本研究の結果から、放課後児童クラブの施設環境が支援員のメンタルヘルスに影響を及ぼしている可能性があると考えられるが、施設環境のどの要因が支援員のメンタルヘルスに影響を及ぼしているのかを明らかにする必要がある。また、本研究では、同僚との関係性は児童の不適行動に影響を及ぼしていなかったが、同僚との関係性は支援員のメンタルヘルスに影響を及ぼす可能性が考えられる。今後、支援員のメンタルヘルスに効果的な支援方法を、施設環境と支援員を対象とした調査から検討する必要があるといえる。

引用文献

- 布施晴美・風間文明・安田哲也・長田瑞恵・加藤陽子(2017). 放課後児童クラブ職員の職務に対する思い—やりがいとストレスと学びのニーズとの関係から— 十文字女子大学紀要, 48, 29-38.
- Kataoka, S., & Vandell, D. L. (2013). Quality of afterschool activities and relative change in adolescent functioning over two years. *Applied Developmental Psychology, 17* (3), 1-12.
- 木村洋太(2019). 児童との関わりにおいて学童保育指導員が感じる難しさの理解 桜花学園大学学芸学部研究紀要, 12, 39-46.
- 厚生労働省(2015). 放課後児童クラブ運営指針 第34号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知
- 厚生労働省(2020). 令和2年(2020年)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況 Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/content/11921000/000708397.pdf> (2021年4月30日)
- 孔相権・草野啓太・中園真人・山本幸子・牛島朗(2016). 中国地方における学童保育施設の自治体および小学校区単位の整備状況 日本建築学会系論文集, 81, 1473-1481.
- 宮地由紀子・中山徹(2020). 障がい児の放課後等の居場所づくり施策の現状と課題 日本家政学会誌, 71 (4), 240-248.
- 武藤七海・青柳直子(2017). 放課後児童支援員における子どもの育成支援に関する研究 茨城大学教育実践研究, 36, 269-279.
- 中川春香・山田あすか(2015). 学童保育拠点における遊びの種類に着目した適正規模に関する研究—都内の学童保育拠点への調査にもとづく考察— 日本建築学計画系論文集, 80, 31-41.
- 中園真人・神崎翔太郎・三島幸子・孔相権・山本幸子(2020). 学童保育施設における平日放課後の集団の規模(24~28人)と使われ方の関係—農家の納屋を改修した2室3領域型児童クラブハウス「つばめの家」の事例研究— 日本建築学会系論文集, 85 (767), 23-32.
- 中園真人・後谷一機・山本幸子・牛島朗(2014). 農家住宅納屋を改修した児童クラブハウス「つばめの家」の夏休み期間中の使われ方 日本建築学会計画系論文集, 79 (698), 965-972.
- Rosenthal, R., & Vandell, D. L. (1996). Quality of care at school-aged child-care programs: Regulatable features, observed experiences, child perspectives, and parent perspectives. *Child Development, 67* (5), 2434-2445.
- 関谷みのぶ・堀美鈴(2020). 放課後児童支援員等の質の向上をめざした研修の方向性に関する研究: アンケート結果・内部研修からの再考 教育保育研究紀要, 6, 9-19.
- 周防美智子・中典子(2020). 放課後児童クラブにおける支援効果と課題 岡山県立大学保健福祉学部紀要, 27, 105-114.
- 塚田由佳里・小伊藤亜希子(2013). 集団の規模と平面構成からみた学童保育の特徴—京都市の事例から— 生活科学研究誌, 12, 21-34.
- United Way of Massachusetts Bay (2005). Pathways to success for youth: What counts in afterschool? Massachusetts afterschool research study (MARS) report. Retrieved from: <https://www.wcwonline.org/vmfiles/MARSReport.pdf> (2021年4月30日)